

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターにおける 清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営者の公募の公示

2022年10月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

2022年 7月20日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
長崎川棚医療センター院長

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターにおける清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

2022年10月1日 ～ 2027年9月30日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②清涼飲料水等の自動販売機の設置・運営の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲

③運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

④賃貸料見積の妥当性

見積書の適格性、現実性、見積金額の妥当性

⑤設備整備に関する提案

設備整備及び運営に係る費用は全て運営者負担

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒859-3615 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター 事務部 企画課 業務班長

電話0956-82-3121

(2) 説明書の交付場所

「(1)」に同じ

(3) 応募申込書・企画書・見積書の提出期間並びに提出場所

①提出期限 2022年8月5日(金) 17時00分

②提出場所 「(1)」に同じ

③提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(4) 見積書の開封日時及び場所

①開封日時 2022年8月18日(木) 10時00分

②開封場所 養氣軒

事前に提出された見積書を開封し、その場で評価点数を付し、企画書の評価点数と合算し、第一交渉権者を決定する。ただし、新型コロナウイルス感染状況によっては、他県からの往来や密になる状況は避ける方法により開札する。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要（定期建物賃貸借契約による）

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による

以上